

平成26年第1回大多喜町議会定例会

8月会議会議録

平成26年 8月8日 開会

平成26年 8月8日 散会

大多喜町議会

平成 26 年第 1 回大多喜町議会定例会 8 月会議会議録目次

第 1 号 (8 月 8 日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 121 条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
休会について	9
散会の宣告	9
署名議員	11

第 1 回大多喜町議会定例会 8 月会議

(第 1 号)

平成26年第1回大多喜町議会定例会8月会議会議録

平成26年8月8日（金）

午後 3時00分 開議

出席議員（11名）

1番	根本年生君	3番	吉野一男君
4番	麻生勇君	5番	野村賢一君
6番	江澤勝美君	7番	志関武良夫君
8番	渡邊泰宣君	9番	吉野僖一君
10番	山田久子君	11番	野中眞弓君
12番	小高芳一君		

欠席議員（1名）

2番 正木 武 君

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町 長	飯島勝美君	教 育 長	石井信代君
総務課長	加曾利英男君	企画財政課長	西郡栄一君
健康福祉課長	永嶋耕一君	教 育 課 長	野口 彰 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 八寿雄 書 記 大 竹 義 弘

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第1号 大多喜小学校校舎増築・改修工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第2号 平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第5号）

◎開議の宣告

○議長（小高芳一君） 本日は大変酷暑の中、議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆さんには8月会議に出席をいただきましてご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名です。したがって、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日、8月8日は休会の日ですが、議事の都合により、第1回議会定例会を再開いたします。

これより、8月会議を開きます。

（午後 3時00分）

◎行政報告

○議長（小高芳一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 平成26年第1回議会定例会8月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、議会定例会8月会議を再開させていただきましたところ、議長を初め議員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました第1回議会定例会7月会議以降につきましての報告書により、ご了承をいただきたいと思います。

立秋を過ぎまして、暦の上では秋ということになりますが、連日各地で猛暑が続いており、40度近い気温を記録したところがございます。一方で、四国や北海道では大雨に見舞われ、降り始めからの雨量は1,000ミリを超えるところがあるなど、記録的な豪雨になっております。今後も台風11号の進路によっては、さらに大雨が予想される、非常に心配される状況でございます。

さて、本日の会議でございますが、大多喜小学校の増築・改修工事に伴う契約の承認案件と補正予算を議案として提出させていただきましたので、十分ご審議をいただき、可決くださいますようお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（小高芳一君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（小高芳一君） 次に、諸般の報告であります。平成26年第1回議会定例会7月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りした印刷物によりご了承願います。

なお、監査委員から、7月24日に実施しました例月出納検査の報告が提出されました。お手元に配付の写しにより、ご了承願います。

なお、本日、2番正木武君は、入院加療中につき欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小高芳一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

9番 吉 野 僖 一 議員

10番 山 田 久 子 議員

を指名します。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第2、議案第1号 大多喜小学校校舎増築・改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（野口 彰君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

大多喜小学校校舎増築・改修工事につきましては、総元小、大多喜小、上瀑小の3校の統合が、来年の4月1日に決定しており、校舎は大多喜小の校舎を使用することになっているため、来年4月1日には各学年2クラスになり、12教室が必要になるわけですが、現在8教室しかなく、4教室不足するため、図工室、図工準備室を改修、2教室を確保し、児童クラブが使用している2部屋を改修、2教室を確保し、合わせて4教室を確保するものであります。

また、図工室がなくなるため、図工室を増築するものであります。

この工事の契約につきましては、7月8日に8社による指名競争入札を実施いたしました。入札日前日までに、6社から入札を辞退する届け出があり、当日2社により入札を実施いたしましたが、1社が失格、1社が辞退により、入札が不調となりました。このため、急遽設計額を見直し、7月15日に工事請負費を増額する補正予算の議決をいただいたところであります。再度、8月1日に8社による指名競争入札を実施いたしました。入札日当日までに6社からの入札を辞退する届け出があり、当日2社により入札を実施した結果、大成建設株式会社が落札し、8月4日に仮契約を締結しましたので、本契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

1 ページをお開きください。

大多喜小学校校舎増築・改修工事について、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、大多喜小学校校舎増築・改修工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、6,264万円。

4、契約の相手方、千葉市中央区新町1,000番地、大成建設株式会社千葉支店、執行役員支店長、白川浩。

5、工期、議会の議決の日から平成27年3月20日まで。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第3、議案第2号 平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案については、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 議案第2号 平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第5号）の説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、生活保護法の適用を受けている方の、腎臓機能障害に係る障害者医療費負担金の予算と、総元小学校及び上瀑小学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化工事に係る予算を計上させていただきました。

それでは、3ページをお開きください。

平成26年度大多喜町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,749万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億7,227万2,000円とするものです。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によることを定めるものとございます。

それでは次に、事項別明細書の2、歳入及び歳出により、補正予算の説明をさせていただきますので、6ページ及び7ページをお開きください。

初めに、障害者医療費負担金の負担区分のご説明をさせていただきます。この事業は、国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を市町村が負担すると定められていますので、それぞれの負担区分に基づき、歳入予算に計上させていただきました。

それでは、6ページの2、歳入の、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、220万5,000円の増額補正は、障害者医療費負担金の2分の1の額を計上したものです。

次の款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、110万2,000円の増額補正は、障害者医療費負担金の4分の1の額を計上しました。次の、款18繰入金、項1基金繰入金、目9小中学校施設整備基金繰入金、2,309万1,000円は、総元小学校及び上瀑小学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化工事、及び施工管理委託料を充当するものでございます。次の款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金、110万1,000円の増額補正は、補正予算の一般財源として繰越金を充てるものでございます。

次に、3、歳出の、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、440万8,000円の増額補正は、扶助費として障害者医療費負担金を増額するものでございます。次の款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、2,309万1,000円の増額補正は、総元小学校及び上瀑小学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化工事及び施工監理委託料でございます。

以上で、一般会計補正予算（第5号）の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（小高芳一君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君）　社会福祉費の障害者福祉事業、もう一度具体的に説明お願いいたします。

それから、小学校の施設管理事業、工期完了はいつを目指しているのでしょうか。

○議長（小高芳一君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（永嶋耕一君）　社会福祉負担金の詳しい説明ということですので、説明させていただきます。

まずこの制度は、自立支援医療制度と申しまして、心身の障害を除去または軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担でございます。今回補正をお願いするものは、自立支援医療制度の中の更生医療でございます。更生医療の対象者は、身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去、軽減を図る、治療により確実に成果が上がる事が期待できるものとなります。

次に、その負担割合ですけれども、本来医療費につきましては、医療費の7割が医療保険で、あと3割が自己負担となります。それが、更生医療を利用しますと、医療費の7割が医療保険で2割が更生医療となります。そのあと、残りの1割が自己負担となります。ただし、自己負担の場合、利用者の所得に応じまして、ゼロ円から2万円の自己負担の上限額があり

ます。その、自己負担がそれ以上になりますと、その超えた分につきましては、更生医療の対象となります。今回、生活保護受給者となりますと、生活保護法では他法優先ということで、医療費の全額が更生医療の対象となるものです。

以上です。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（野口 彰君） 小学校施設管理事業の施設改築工事、これ、総元小学校、上瀑小学校体育館の改修工事となりますが、工期につきましては2カ月ですね。今からですと、10月いっぱいということでの工期で、予定しております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 総元小学校と上瀑小学校の両方で、2,300万ということなんですけれども、めいめいの予算の金額を教えてくださいと思います。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（野口 彰君） 総元小学校の体育館と上瀑小学校の体育館の改修工事の工事費ですけれども、総元小学校の体育館につきましては1,019万5,000円でございます。上瀑小学校の体育館につきましては1,108万1,000円です。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 町長にお願いします。ぜひ、今課長のほうから10月31日までの工期ということですから、ご承知のとおり並行するいろいろなものもありますので、ぜひお願いしたいと、そのような意見です。

よろしくお願いしたいと思います。

○議長（小高芳一君） 答弁要りますか。

町長。

○町長（飯島勝美君） 工期につきましては、今お話ししたとおりなんですけれども、若干余裕見させてもらっております。ですから、できるだけ早い時間に完成させたいと思います。

きょう、議会を通りますと、即入札の方向に進めていかなければならないと思いますので、できるだけ8月中の発注ができればと思っています。工期的には、若干やはり、どうしてもやっぱり余裕を持たせるというところでもありますので、1日も早く仕上げます。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

3 番吉野一男君。

○3 番（吉野一男君） ただいまの説明があったんですけれども、上瀑小学校と総元小学校の耐震化なんですけれども、一応、総元小学校は10月19日ですね、イベント等開催することが決定しておるわけです。上瀑のやつはちょっと伺ったところ11月ということなんですけれども、できれば2カ月ということで工期ありますが、できるだけ早く、8月中になるべく早く発注してもらって、なるべく工期を狭めるような形で、できれば10月19日に間に合うような形で完成してもらいたいと思うんですけれども、町長いかがなものでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） これは、今、ここではその日に間に合わせるというのは、ちょっとお約束できないと思います。やはり、今課長の答弁したように、9、10という予定で組んでおりますので、一応10月いっぱいというところまでは予定を、ぜひ、その辺は総元小学校さんのほうも、日程的にできれば調整してもらえればと思います。やはり、あんまり無理させることもできませんので、この日程だけは、ちょっととっておいていただきたいと思います。できるだけ早く仕上げますけれども。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑はありませんか。

11番野中眞弓君。

○11 番（野中眞弓君） それぞれの小学校が、閉校の準備が進んでいると思うんですけれども、跡地利用についてはどのように話が進んでいるんでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 廃校の後の跡地利用という、話になりますけれども、これはまだ、学校が動いていますので、まだ学校が使っておりますので、これ、廃校になった時点で進めます。今、現在使用している段階での話は、ちょっとまだ控えたいと思います。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（小高芳一君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

念のため申し上げます。9月30日までは休会となっておりますが、9月は定例会と位置づけ、本会議を再開する予定ですので、あらかじめご承知願います。

◎散会の宣告

○議長（小高芳一君） ご苦労さまでした。

本日はこれをもって散会とします。

（午後 3時21分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成26年12月 4日

議 長 小 高 芳 一

署 名 議 員 吉 野 僖 一

署 名 議 員 山 田 久 子